OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	像の破壊と現出 : 『哲学探究』における規則論と私的言語論、その論証、帰結、そして限界
Author(s)	重田, 謙
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/47104
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【９】

氏　　名	重田（しげた）　謙（けん）
博士の専攻分野の名称	博　士（文　学）
学位記番号	第　２０７８０　号
学位授与年月日	平成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当 文学研究科文化形態論専攻
学位論文名	**像の破壊と現出－『哲学探究』における規則論と私的言語論、その論証、帰結、そして限界－**
論文審査委員	（主査） 教　授　入江　幸男 （副査） 教　授　上野　　修　　教　授　須藤　訓任　　助教授　舟場　保之

論　文　内　容　の　要　旨

本論文は、ウィトゲンシュタインが『論理哲学論考』において捉われていた言語に関する二つの誤解――〈意味という実体〉と〈私的な意味〉（あるいは〈独我論的な私〉）という像――を後の『哲学探求』の議論に基づいてどこまで批判できるかを見定め、さらに補足・改訂が必要な場合には、『哲学探究』の議論を独自に補いながら、その像の批判を徹底的に遂行することを課題とする。本論文は、全 6 章からなり、400 字詰め原稿用紙に換算して約 700 枚の分量である。

本論文が解体を目指す第一の像は、〈意味という実体〉である。私たちには、語の意味を、それをいったん把握することによって、そのあとの無限の適用を正当化してくれるなんらかの実体、あるいは、そこから無限の正しい適用が流れ出てくる水源のようなものであると考える傾向がある。『論理哲学論考』のウィトゲンシュタインをも執拗に捉えていたこの像を批判するのが、『哲学探究』の「規則論」に他ならない。第Ⅰ章は、その〈意味という実体〉の像を解体する論証を提出する。第二章は、ウィトゲンシュタインの規則論を受け入れながら、なお〈意味という実体〉にとらわれている諸見解（クリプキの『探究』解釈、根源的規約主義、「生活形式」の自然主義的な解釈、パトナムの「プラトニズム」）を検討、批判する。第Ⅲ章は、規則論をめぐって、第Ⅱ章で検討・批判した見解とは別の種類の誤解を検討する。それは規則論からは決して帰結することのない見解を導出してしまうという誤解である。第Ⅳ章は、〈意味という実体〉とは別のもう一つの像を主題とする。それは、規則論が〈意味という実体〉を解体した後にもなお可能な〈私的な意味〉（あるいは〈独我論的な私〉）という像である。第Ⅵ章は、〈意味という実体〉および〈私的な意味〉という像を解体することによって帰結する二つのテーゼから、次の三つのテーゼを導出することを試みる。「私たちは、経験的には実在論的な信念を抱かざるをえない。」「私たちが自分以外の他の主体の存在を認知する場合、世界において自分とその他者が並列的に存在している、と信じざるをえない。」「ウィトゲンシュタインが『論理哲学論考』で主張する独我論を擁護することはできない。」第Ⅴ章は、永井均の〈独在論〉を手がかりに、この新たな像――『哲学探究』の言語ゲーム観から現出する像――を解体し、『哲学探究』の言語ゲーム観の限界を克服したヴィジョンを提示することを目指す。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ウィトゲンシュタインの『哲学探究』における「規則論」と「私的言語論」を検討し、それについての諸家の解釈を批判的に検討し、それを踏まえて独自の理論を展開しようとする意欲作である。

「規則論」における〈意味という実体〉の批判を踏まえて提案された諸家の見解を整理するとともに、それらの問題点を指摘する部分は、論旨明快で示唆に富んでおり評価できる。「私的言語論」の解釈に当たっては、「実質的論証」と「形式的論証」を区別し、『哲学探究』の中に見出すことができる有力な私的言語批判は「形式的論証」であると結論する。これは通常考えられている「私的言語は不可能である」という主張に留保をつけるものである。ここでの精密な解釈は、高く評価できる。第Ⅴ章では、「規則論」と「私的言語論」から、上記に述べたような三つの存在論に関するテーゼを導出し、これらのウィトゲンシュタインの言語に関する議論が、言語の理解にとどまらず、存在論の基本的な枠組みにも関わることしを示した点は、『哲学探究』の言語論の哲学的な射程の広さを示すものとして評価できる。以上の議論を踏まえた最後の章での、永井均の独在論に対する批判と、それを踏まえた独自の独我論の主張は、ここでその議論の成否を判定することはできないが、独我論をめぐる議論に一石を投じるものである。ただし、本論文にも問題がないわけではない。それは、詳細な議論にもかかわらず、なお論証に不十分な箇所が見られることである。その一つは、「規則論」で、〈意味の実体〉説を批判してもなお「意味の懐疑論は帰結しない」と主張するところで、そのテーゼの論証が不十分であるために、筆者が意味についてどのような立場をとるのかが曖昧なままになっていることである。もう一つは、第三章第三節で、心理学的法則性の主張が自由の主張と両立することを論証するのだが、そこでの自由に関するアンチノミーの解決は、ユニークな議論ではあるがまだ十分に説得的な論証になっているとは言えないということである。ただし、この箇所も含めて、論文全体にわたって、非常に複雑な論証の道筋を整理してわかりやすく示そうとする努力と工夫は評価できる。

以上のような問題点は残すものの、それは本論文における精密なウィトゲンシュタイン解釈、それについての研究の総括、及びそれに基づいて示された言語哲学と存在論の関係づけに関する展望の意義を損なうものではない。従って、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。